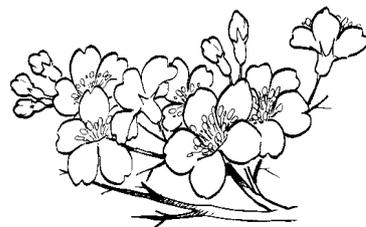


進路だより



2026年3月6日

第 28 号

公立高校を受検した皆さん、お疲れ様でした。皆さんにとって、嬉しい結果がくることを祈っています。

さて、今回は「今後の進路関係手続き」についてお知らせします。

3月6日（金） 今後の進路関係についての学活があります。「今後の進路関係の手続き」について確認します。また、「高校生活レポート」を配付します。皆さんが、高校進学した5月下旬～6月上旬に高校生活について教えてもらうものです。進路係に提出をしてください。

3月9日（木） 「入学意思確認届」を提出（公立高校の受検者のみ。）
※ 公立高校入学を辞退する人には、「入学辞退届」（白色の紙）を渡します。

3月17日（火） 公立高校の合格発表
10：00～各高校のホームページに合格者の番号が掲載されます。受検した高校への問い合わせはできません。中学校への電話の問い合わせもしないでください。必ず、各家庭で確認してください。
●公立高校の合格者は11：10～11：40に、玄関（いつも使っている生徒玄関）へ登校してください。入学意思の再確認を行います。「入学意思確認届」（黄色い紙）を担任の先生へ提出します。公立高校に合格しても辞退する生徒は、事前に渡してある「入学辞退届」（白色の紙）も提出します。（署名等を記入済みのものがが必要です。）その場合でも本人と保護者の方に再確認します。
●公立高校の不合格者で私立高校へ進学する生徒は14：00～14：30に、いつもの玄関から教室へ登校してください。「入学意思確認届」（黄色い紙）を担任の先生へ提出します。
●公立高校の不合格者で、追加合格を待つ、有朋高校へ出願する（ただし事前準備がないと間に合いません）、二次募集を考えている生徒は14：30～担任と今後の確認を行います。
中学校へ登校するのは、公立高校の一般受検をした人たちのみです。公立高校の一般受検をしていない生徒の皆さんは、登校しないこと。
登校が必要な人（教室まで上がってくる必要がある人）は、上靴を持ってくるのを忘れないでください。

3月18日（水） 追加合格の通知
9：30～16：30の間、追加合格がある場合に、高校から中学校へ連絡が入ります。公立高校の不合格者は、追加合格の可能性がありますので、その時間帯に生徒本人と保護者の両方の意思確認が必要になります。両方とも、必ず連絡がつくようにしてください。
また、追加合格を期待して、私立高校の手続きをせずに期限を過ぎてしまうと、私立高校の合格が取り消されますので、注意してください。

3月19日(木)

二次募集人員の発表

9:00~該当する高校で掲示されます。

また、当日中に北海道教育委員会の学力向上推進課ウェブページでも発表されます。(ただし、時間は未定です。)

二次募集を考えている生徒の保護者の方は、二次募集人員の発表を当該高校へ見に行けるよう御都合をおつけください。

3月23日(月)

~24日(火)

二次募集の受付 9:00~16:30

願書をもう一度作成します。道立高校の願書の備考欄には、連絡先の電話番号を記入しなければなりません。市立高校の願書の備考欄には、電話番号が不要です。

また、写真、検定料(全日制 2,200 円、定時制 950 円。道立は収入証紙、市立は入学手数料納入)が必要です。二次募集は、一次で受検していなくても事情説明書を提出すれば受検することができます。二次募集の選抜には一次募集の学力検査結果が使われますので、改めて学力検査は行われません。

必要に応じて、作文や面接が行われることがあります。合格発表は、27日(金)までです。

◇有朋高校への出願について

単位制の出願締切は 3月18日(水) 15:00

通信制の出願締切は 3月18日(水) 15:00

公立高校の合格発表後に有朋高校へ出願する場合、時間の余裕がありません。公立高校の結果によって受検する可能性がある人は、あらかじめ担任へその旨を伝えてください。事前の出願準備が必要です。単位制は 950 円の北海道収入証紙と写真が必要です。通信制は、写真を改めて撮る必要があります。(予備の写真では足りません。) また、保証人の署名も必要となります。

◇公立高校学力検査結果の開示請求について

学力検査の結果が知りたい人は、3月18日(水)~3月26日(木)の9:00~15:00の間が情報提供の集中受付期間です。(ただし情報提供の期間は、令和8年3月18日(水)~令和13年3月31日(月)までです。) 受検した高校で開示を受けることができます。開示は、土日祝日を除きます。開示請求できるのは受検した本人または法定代理人で、受検票や身分証明書または戸籍謄本や委任状等が必要です。受検した高校の事務室で、開示請求することができます。なお、集中受付期間以外の情報開示は、事前に高校への連絡が必要になります。また、集中受付期間外の情報開示は、高校側に負担がかかるため、なるべく集中受付期間に情報開示に行くよう協力をお願いします。

◇その他

私立高校の入学手続きは、期限内に済ませてください。合格しても、入学手続き期限内に手続きを済ませないと、合格が取り消されてしまいます。各高校の募集要項や、高校から送られてきた文書で、確認をお願いします。

残すところ、卒業まであとわずか。この仲間たちと過ごせる日々も、少なくなってきました。残りの1日1日を大切に過ごしてください。

また、皆さんが期限内に提出しなければならない書類はまだありますので、最後までよろしくお願ひします。